

エコアクション21

環境経営レポート

【2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日】



株式会社 東 建 工 業

作成日: 2025 年 6 月 2 日

目 次

1. 組織の概要
2. 実施体制図(役割・責任・権限表)
3. 環境経営方針
4. 環境経営目標
5. 環境経営計画
6. 環境活動目標の実績と評価
7. 環境関連法規への違反、訴訟の有無
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

1. 組織の概要

1、事業所及び代表者

株式会社 東 建 工 業
代表取締役 櫻 井 能 成

2、所在地

389-0514
長野県東御市加沢460番地1

3、環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 専務取締役 小 林 光 則
担当者 総 務 部 櫻 井 光 枝
TEL: 0268-62-1823 FAX: 0268-62-0793
E-mail info@token-e.co.jp

4、事業内容

総合建設業
建設業許可: 長野県知事許可(特-4)第3093号(令和 4年11月30日)
土木 建築 大工 とび・土工 石 屋根 タイル・れんが・ブロック
鋼構造物 舗装 しゅんせつ 内装仕上 水道施設 解体

5、事業規模

資本金: 3, 400万円

項目	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
完成工事高(千円)	200,870	283,566	237,942	154,630	17,784
従業員(人)	6	7	5	5	5
延床面積(㎡)	519.1	519.1	519.1	519.1	519.1

6、事業年度

10月～翌年9月

7、その他

長野県SDGs推進企業登録 第4期 373
ISO9001(JIS Q9001:2015)認証取得(認証登録番号:11386)
令和6年度長野県産業廃棄物3R実践協定締結(協定番号:06-201012)
長野県第4期社員の子育て応援宣言登録(登録番号:1192)
東御市消防団協力事業所

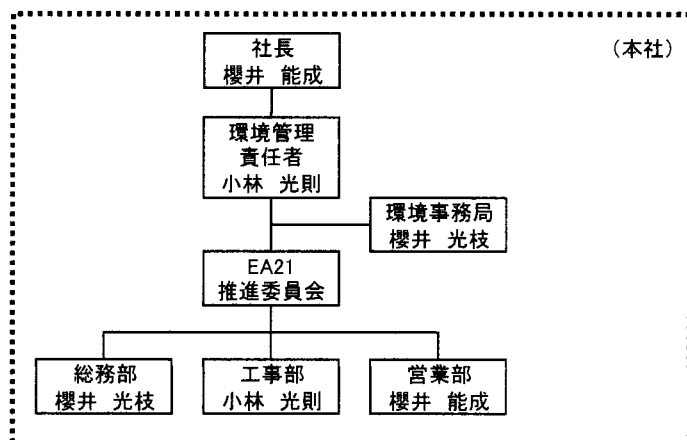
対象範囲

全組織・全活動・全従業員が対象である

レポートの対象期間: 2024年 4月～2025年 3月
発行日: 2025年 6月 2日

2. 実施体制図及び役割・責任・権限表

【実施体制図】



【役割・権限・責任表】

役 割	責 任 ・ 権 限
社長	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標・環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
EA21推進委員会	・環境活動計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
総務部・工事部・営業部	・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境経営方針

環境経営方針

〈基本理念〉

当社は、高度の技術を持って誠意ある施工を行うことにより、優れた建造物を社会に提供するとともに、事業活動を通じて生じる環境への負荷を最小限にし、地球環境保全への取り組みや、地域の環境活動を応援する等、自主的・積極的に取り組みます。

〈活動方針〉

1. 事業活動に関わる環境関連の法的、及びその他要求事項を遵守します。
2. 電気使用量、化石系燃料の使用を削減して、二酸化炭素排出量を削減します。
3. 計画購入と、可能な限りの再生利用を行い、廃棄物を削減します。
4. 水の利用を可能な限り削減・節約し、排水量を削減します。
5. 建設資材、事務用品等のグリーン購入を推進します。
6. 太陽光発電システム、省エネルギー製品等の環境配慮技術商品を提案します。
7. 緑のサポーター活動を通じて、地域の花いっぱい活動に貢献します。
8. 環境への取り組みを環境経営レポートとして取りまとめ公表します。

制定日：2013年 7月26日

改定日：2020年 4月10日

株式会社 東 建 工 業

代表取締役 櫻 井 能 成

4. 環境経営目標

項 目		単 位	46期 基準値(2018)	51期 目標(2023)	52期 目標(2024)	53期 目標(2025)
二酸化炭素削減	Co2排出量	kg-CO2	17,954.86	8,977.43	8,977.43	8,977.43
		(%)	100.00%	50.00%	50.00%	50.00%
	電力	kwh	16,049.00	8,826.95	8,826.95	8,826.95
	ガソリン	リットル	4,288.38	3,216.29	3,216.29	3,216.29
	軽油	リットル	558.46	502.61	502.61	502.61
	LPガス	m ³	9.60	4.80	4.80	4.80
	灯油	リットル	77.61	69.85	69.85	69.85
廃棄物削減	一般廃棄物	コピー用紙	kg	30.00	30.00	30.00
		段ボール	kg	26.00	26.00	26.00
			-			
	産廃		-			
		混合廃棄物	t	0.12	0.10	0.10
		建設発生木材	t	0.92	90.00	90.00
水削減	水使用量	m ³	12.00	12.00	12.00	12.00
		(%)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
環境配慮	グリーン購入	—	資材・事務用品等の購入時に、環境配慮製品を優先する			
	化学物質	—	現在使用していない			
	環境に配慮した工事	—	工事毎に、環境に配慮した施工を行う		*粉塵、ごみを飛散させない *型枠を極力使用した工事 *環境配慮技術商品の提案 *近隣の環境配慮を工事ごとに検討する	

2024年中部電力二酸化炭素実排出係数 0.411kg-Co2/kWh

5. 環境経営計画

1, CO2削減

【電力によるCO2排出量の削減】

- ・昼間外部が明るい時間帯の事務所・各部署の照明は必要箇所のみとする
- ・冷房機の必要温度の調整(設定温度28℃)及び使用していない部屋のスイッチOFF
- ・OA機器の不使用时の電源OFF
- ・街灯等の自動点灯をやめ、必要時だけのスイッチON/OFFとする
- ・クールビズの推奨

【灯油使用量減によるCO2排出量の削減】

- ・暖房時の適温設定(設定温度25℃)
- ・時間予約しての暖房を止め、ドア・窓の開放時間の短縮や使用していない部屋の暖房機は使用しない
- ・ウォームビズの推奨

【LPガスのCO2排出量の削減】

やかん利用の湯沸かしをガスで行わず、電気を使い沸騰時間の短縮に努める

【燃料使用量(ガソリン)のCO2排出量の削減】

- ・効率的な運行ルートの確立
- ・急発進・急停車の禁止(法定速度での車の運転)
- ・アイドリングストップ、エコドライブの推奨
- ・車両点検の実施、過積載の禁止

【水のCO2排出量の削減】

- ・節水弁の取付
- ・漏水のチェック、節水の推奨

2, 環境活動

【廃棄物の削減】

- ・廃棄物の分別の徹底
- ・梱包材の再利用
- ・コピー用紙の再利用及び両面コピーの実施

【グリーン購入】

- ・省エネ型の電気製品の選択
- ・燃費の良い車輛の選択及び購入
- ・事務用品のグリーン購入

【地域環境への貢献】

- ・会社周辺の環境ボランティアへの積極的参加
(羽毛田工業団地の清掃活動及び花壇への花植え)

6. 環境活動目標の実績と評価

【実績】

項 目		単 位	基準値 2018年 (4～3)	2024年目標値 (4～3)		2024年実績 (4～3)
電 力	購入電力	kwh	16,049.00	70%	8,826.95	12,036.00
	排出量	kg-co2	7,783.77		4,281.07	4,946.80
ガソリン	使用量	L	4,288.38	90%	3,216.29	3,924.28
	排出量	kg-co2	9,949.04		7,461.79	9,104.33
軽 油	使用量	L	558.46	90%	502.61	937.76
	排出量	kg-co2	1,440.83		1,296.73	2,419.42
灯 油	使用量	L	77.61	100%	69.85	3,275.60
	排出量	kg-co2	193.25		173.93	8,156.24
LPガス	使用量	m ³	9.60	50%	4.80	1.40
	排出量	kg-co2	28.80		14.40	4.20
CO2排出量	総排出量	kg-co2	19,395.69	50%	13,227.92	24,630.99
上下水道	購入水道量	m ³	12.00	100%	12.00	20.00
	排出量	kg-co2	4.20		4.20	2.45
産業廃棄物排出量		kg	284,090.00	50%	142,045.00	64,698.00

2024年中部電力二酸化炭素実排出係数 0.411kg-Co2/kWh

【評価】

(1) CO2排出量

CO2排出量は、削減目標値を大きく上回ってしまったが、受注工事によって変動する。

① 電力

電気使用量は、削減目標値の約75%であり、若干増加した。

② ガソリン

ガソリン使用量は、目標値の約90%であり、若干増加した、
大町・軽井沢といった遠方の現場が多かった影響も考えられる。

③ 軽油

軽油使用量は、目標値の約1.7倍であり、遠方の現場等へに移動の結果である。削減は可能である。

④ 灯油

1月～3月が寒かったために灯油の使用量は大きく増加した。

⑤ LPガス

LPガス使用量は大きく減少した。

(2) 上下水道

上下水道に関しては、元より使用量が少なく、検針値が1.0m3を下回る場合は、0.0m3表示になるため、12.0m3が当たり前であるが、それを大きく上回ってしまった。

(3) 産業廃棄物搬出量

産業廃棄物搬出量は、削減目標値を大きく下回ったが、受注工事の種類によっては、目標を上回る可能性がある。

7. 環境関連法規等取りまとめの遵守評価記録

法遵守状況一覧表

法 規	要求事項・規制基準	評価頻度	対 応	遵守状況
建設リサイクル法	対象建設工事の分別計画等の届け出	その都度	県又は市役所に届出	○
廃棄物処理法	適正な分別 保管場所を決める マニフェストの管理 委託契約の締結、契約書の5年間保存	年1回	マニフェストの保管(5年) 産業廃棄物運搬実績報告の提出(6月まで) 適正な分別 委託契約書の内容確認	○
道路法・道路交通法	道路使用許可の届出	その都度	警察署に届出	○
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請・届	年1回	消防署に届出	○
騒音規制法	特定建設作業(杭うち機、削岩機等)の実施届出	年1回	県又は市役所に届出	○
建築基準法	建築物の設計施工	その都度	県に確認申請	○
大気汚染防止法	解体・改修工事に伴う粉じん等排出作業の届け出	年1回	県又は市役所に届出	○
	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業(石綿障害予防規則)	建築物等の解体・改修前	事前調査結果の報告が必要な工事に対して、環境省の石綿報告システムで報告が必要(詳細:長野県環境部水大気環境課)	—
グリーン購入法	環境に配慮した物品等の購入の促進	年1回	積極的に進める	○
振動規制法	特定建設作業(杭うち機、ブレーカー等)の実施届出	年1回	県又は市役所に届出	○
フロン排出抑制法	第一種特定製品	3ヶ月毎	3ヶ月毎簡易点検(全ての機器)	○

※ 当社で適用される環境関連法規の遵守状況を、2025年6月2日に確認した結果、違反などはありません。

※ 現在及び、過去3年間、問題のないことを確認しました。

作成:2014.9.1 小林光則

※ 関係機関、近隣住民からの指摘、苦情、訴訟などはありません。

改定:2015.8.1 小林光則

8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者による全体評価と今後の取り組み

2024年4月から2025年3月における1年間の運用期間の評価をした結果

- ① 電気の使用量、ガソリンの使用量共に、増加してしまったが、受注工事のボリューム・種類等により、かなりの変動があるので、確実に減少させるという流れにすることを考えていかなければならない。最重要事項として、経済的コストを最重要に考慮しながら、エネルギーの種類を選定・使用し、環境に対する負荷を少なくするようにしていきたい。
- ② ガソリン使用量は、ハイブリッド車・軽自動車へ置き換えているが、今回は目標を大きく上回ってしまった。、工事現場の地理的条件により使用量が増減（軽油も増加傾向）し、社会的要因（円安、ガザ紛争）によりガソリン等の燃料類が高騰しており、経営的観点からも極力無駄のない運行を心がけるようにしたい。
- ③ 廃棄物の排出量は減少させる努力をしており確実に減少し、リサイクルを心掛けているが、受注工事の内容により極端な増減が生じる。また、特に建築工事現場では、段ボール、ビニールシートの梱包・養生材の発生が大きい。これらは品質を確保するために必要なものではあるが、無駄な包装を減らす努力を業界全体で考えなければならない。工事現場での更なる分別管理を徹底することにより、多くの廃棄物を再生資源としてリサイクル活用できるように努めたい。

今期の一年間の取組により、多少の波はあるが、数値的には各種エネルギーの使用量は減少傾向である。一方、工事現場の地理的条件・工事の工法、工事の施工時期等の要因により、目標値に対する結果の変動が必ずあるので、恒久的なエネルギー使用量を抑制する工夫、毎月のエネルギー使用量の監視を怠らないことが重要であると思われる。

貴重で、限りある資源の浪費を極力減らすように今後も努力が必要であり、その結果として高い収益を上げることが、企業活動上では最も重要であるので、今後も努力して各種エネルギーの使用量を最も適正な数量にすることが課題である。

エコアクション21活動により、社員の環境に対する意識が高まったが、更に努力が必要であると思われるので、今後も継続的に各種エネルギー使用量を減らす努力を行う。

2025年 6月 2日

株式会社 東 建 工 業

代表取締役 櫻 井 能 成